

茨木市火災予防条例第23条に基づく許可申請について

不特定多数の人が出入りする場所で火災が発生した場合、人命危険が大きくなります。火災の発生と延焼拡大を防止するため、条例で一定規模の場所で行われる「喫煙」「裸火の使用」「危険物品の持込み」を禁止行為として規制しています。

○禁止されている場所

- ・劇場の舞台、物品販売店舗の売場等火災が発生した場合に人命危険が大きい場所

○禁止されている行為

- ・喫煙 ライター等で点火し喫煙する一連の行為。加熱式たばこも同様に該当。
- ・裸火の使用 炎、火花または発熱部が外部に露出した状態で使用するもの。
- ・危険物品の持込み 消防法別表第1に掲げる危険物
一般高圧ガス保安規則第2条第1号に定める可燃性ガス
火薬類取締法第2条第1項及び第2項に定める火薬等
条例別表第8に掲げる可燃性固体類、可燃性液体類及びマッチ

○禁止行為の解除要件

消防長が火災予防上支障が無いと認めたとき。

○許可の申請

許可を受けようとする場合は、当該行為を行う日の5日前までに消防本部予防課の指導を受け、申請書と図面等の必要書類を提出してください。

※許可の申請受付、許可書のお渡しは平日の8時45分～17時15分（土・日・祝日、12月29日から翌年1月3日まで除く）となります。郵送での受付はできません。
各施設毎に許可書を必要とする期限は異なりますので確認をお願いします。

○許可の取消し

許可要件の不履行等火災危険がある場合には許可が取り消されることがあります。

○申請書ダウンロード

茨木市消防本部 申請書ダウンロード



左のワードで検索

「火災予防関係」→【喫煙・裸火の使用・火災予防上危険な物品の持込みの許可申請書】

[申請書ダウンロードページ](#)

[記入例](#)

[様式 \(Word\)](#)

[様式 \(PDF\)](#)



※ 申請書、図面等の必要書類は2部作成し予防課査察係に提出してください。郵送不可。

お問い合わせ先

茨木市消防本部 予防課査察係 072 - 622 - 6950

8時45分～17時15分（土・日・祝日、12月29日から翌年1月3日まで除く）

記入例

(劇場における許可申請)

該当するものを選択

喫煙の使用する許可申請書
裸火の使用
火災予防上危険な物品の持込み

(申請先) 茨木市消防長

届出日を記入

令和〇年 〇月 〇日

申請者

住所 茨木市〇〇町〇〇番〇〇号 電話072-XXX-XXXX番
氏名 〇〇 〇〇

茨木市火災予防条例第23条第1項ただし書の規定により(喫煙・裸火の使用・危険物品の持込み)について許可されるよう申請いたします。

記

該当するものを選択

指 定 場 所	所在地	茨木市〇〇一丁目〇番〇号
	名 称	〇〇〇〇 (4階 大ホール)
	用 途	劇場
許可を受けようとする行為	内 容	火災予防上危険な物品の持込み (第4類第四石油類1ℓ)
	期 間	令和〇年〇月〇日～令和〇年〇月〇日
	理 由	コンサートの演出におけるスモークマシン使用のため
消防設備及び特に火災予防上講じた措置		消火器1本設置、人員1人配置
防火管理者(責任者)氏 名		〇〇 〇〇

建物名と行為をする場所

イベントの場合は防火責任者

※ 受

欄

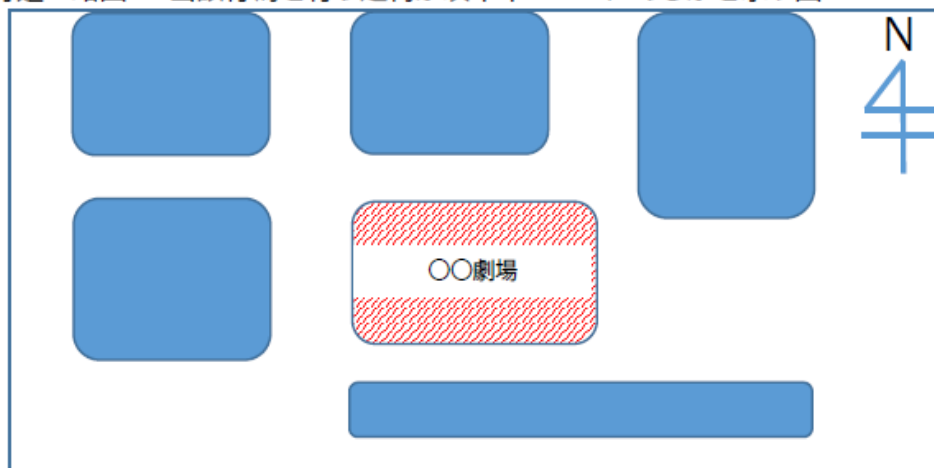
添付書類：場所の詳細図(消火器位置含む)
付近の略図(建物が茨木市のどこにあるか)
許可を得ようとする行為に係る書類
(スモークマシン、危険物の仕様書等)
イベント内容が掲載されたチラシ等
※届出書、添付書類全て2部提出

備考 1 この

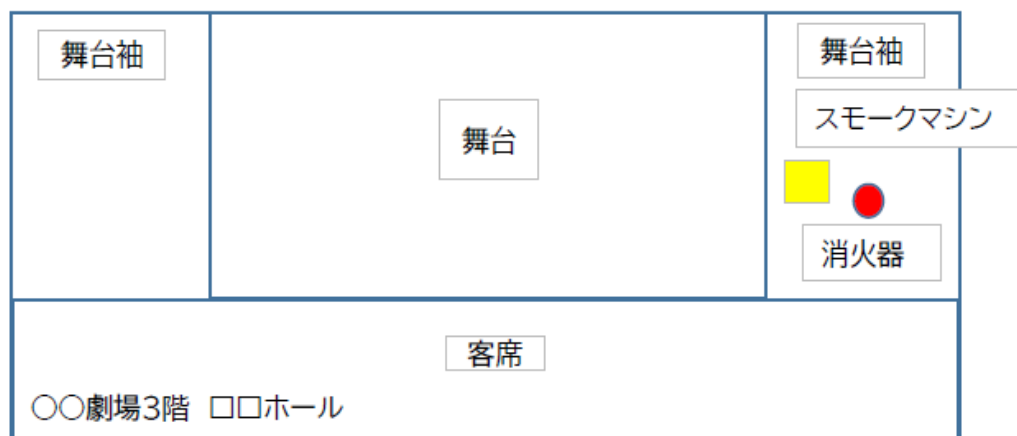
当該行為を行う5日前までに申請が必要です。

喫煙・裸火の使用・火災予防上危険な物品の持込みの許可申請書に添付する書類例
(劇場における許可申請)

- 付近の略図・・・当該行為を行う建物が茨木市のどこにあるかを示す図



- 場所の詳細図(消火器の位置含む)



- 許可を得ようとする行為に係る書類例

- ・ 危険な物品に該当する物を扱う機器等の取扱説明書
スモークマシンの取扱説明書
裸火等を扱う場合はその機器等の取扱説明書等
- ・ 危険物等に該当する物品の詳細が分かるもの
危険物データベース登録確認書等
- ・ イベントのチラシ等
どのようなイベントか(タイムスケジュール等含む)がわかるもの
- ・ 届出書の提出の際には、**届出書と上記書類全て2部必要**となります。
※ 追加で書類を求める場合がありますのでご了承ください。

お問い合わせ・書類提出先

茨木市消防本部予防課査察係 072-622-6950

平日8時45分～17時15分(土・日・祝日、12月29日から翌年1月3日まで除く)

郵送での申請受付はできません。

記入例

(物品販売店舗における許可申請)

該当するものを選択

喫煙・裸火の使用の許可申請書
火災予防上危険な物品の持込み

(申請先) 茨木市消防長

届出日を記入

令和〇年 〇月 〇日

申請者

住 所 茨木市〇〇町〇〇番〇〇号 電話072-XXX-XXXX番

氏 名 〇〇 〇〇

茨木市火災予防条例第23条第1項ただし書の規定により(喫煙・裸火の使用・危険物品の持込み)について許可されるよう申請いたします。

記

該当するものを選択

指 定 場 所	所在地	茨木市〇〇一丁目〇番〇号
	名 称	〇〇〇〇 建物名を記入
	用 途	物販店舗
許可を受けようとする行為	内 容	火災予防上危険な物品の持込み
	期 間	令和〇年〇月〇日～令和〇年〇月〇日
	理 由	花火販売のため
消防設備及び特に火災予防上講じた措置	消火器1本増設 鍵付きガラスケースに入れて販売 顧客等が直接手を触れない措置	
防火管理者(責任者)氏 名	〇〇 〇〇	

※

添付書類：場所の詳細図（消火器位置含む）

付近の略図（建物が茨木市のどこにあるか）

許可を得ようとする行為に係る書類

（花火の種類・量に分かるもの、ガラスケース等の仕様書等）

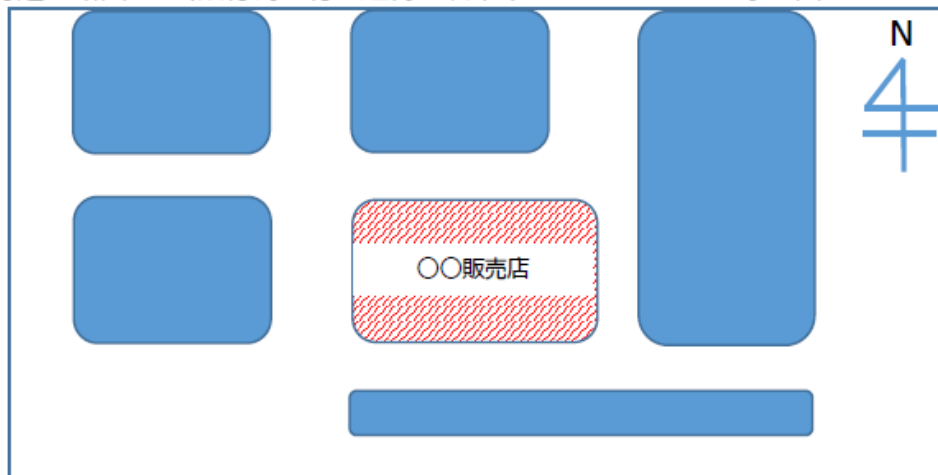
※届出書、添付書類全て2部提出

備考

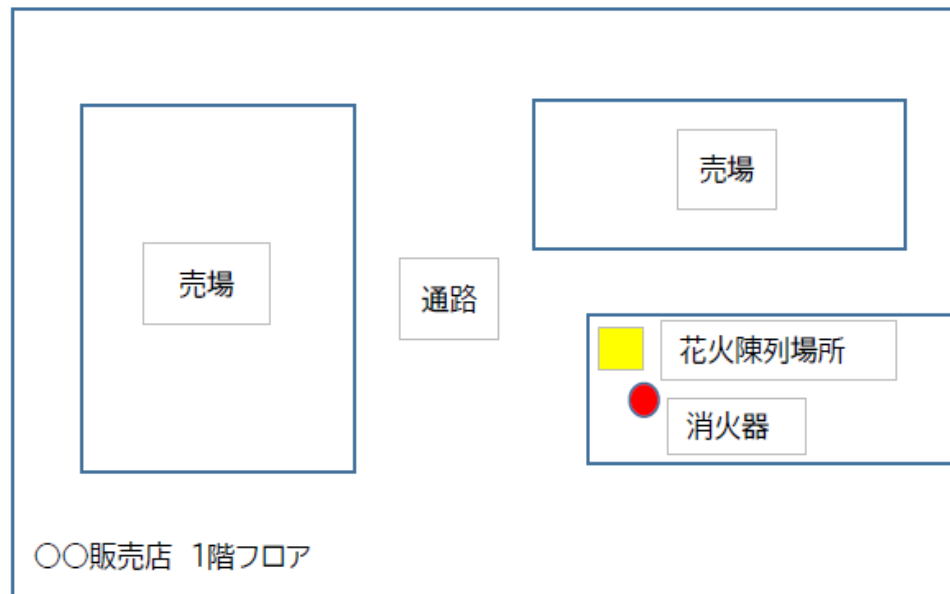
当該行為を行う5日前までに申請が必要です。

喫煙・裸火の使用・火災予防上危険な物品の持込みの許可申請書に添付する書類例
(物品販売店舗における許可申請)

- 付近の略図・・・当該行為を行う建物が茨木市のどこにあるかを示す図



- 場所の詳細図(消火器の位置含む)



- 許可を得ようとする行為に係る書類例

- ・ 商品名、火薬量等一覧表
売場、バックヤード等で取り扱うもの
- ・ 顧客等が直接手を触れない措置が分かる書類
使用する鍵付きガラスケースの写真等
- ・ 届出書の提出の際には、**届出書と上記書類全て2部必要**となります。
※ 追加で書類を求める場合がありますのでご了承ください。

お問い合わせ・書類提出先

茨木市消防本部予防課査察係 072-622-6950

平日8時45分～17時15分(土・日・祝日、12月29日から翌年1月3日まで除く)

郵送での申請受付はできません。